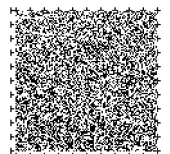
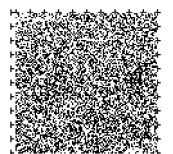


第6回専門部会資料 提言案・前回(第5回)資料からの主な変更箇所

章	節	項	項目	ページ	段落等	変更等の理由
第1章 計画の基本的方向性						
1 障害者施策の基本理念						
		4	基本理念Ⅱ 「障害者がいきいきと働ける社会の実現」			職場での理解や適切な支援の提供、企業就労だけでなく多様な働き方への支援など、これまでの就労支援に関する意見を踏まえて、基本理念の文言を見直した。
		4	基本理念Ⅲ 「全ての都民が共に暮らす地域社会の実現」 説明文			意見を踏まえて修正した。
		4	施策目標Ⅲ 「いきいきと働ける社会の実現」			基本理念の見直しを踏まえて、同様の見直しを行った。
第2章 施策目標の実現に向けて						
第1節 地域における自立生活を支える仕組みづくり						
第1 地域におけるサービス提供体制の整備						
1 障害者福祉サービス等の提供体制に係る基本的な考え方						
		5	1つ目の○			視覚障害者のサービス(同行援護)が「全国どこでも必要な訪問系サービスの保障」の項目に含まれていることを明確にするため、サービス名を括弧内に明示した。
		5	3つ目の○			障害福祉計画に係る国の基本指針の内容と、計画期間中も実態の把握、分析、見直しが必要との意見を踏まえ、計画に関する分析、評価、見直し(PDCAサイクル)について記載した。
3 サービスの見込量を確保するための方策						
		7	7つ目の○ (ページ内2つ目の○)			(当日配布資料にて追加) グループホーム等の整備の推進に関する意見を踏まえ、記載を追加した。
第2 地域生活を支える相談支援体制等の整備						
2 障害者の虐待防止と権利擁護						
		9	5つ目の○ (ページ内1つ目の○)			成年後見制度の適切な利用の促進に関する意見を踏まえ、記載を追加した。
3 障害福祉サービス等の質の確保・向上						
		9	3つ目の○ (ページ内最後の○)			指導検査について、最近の動向として一つの区市の区域内で事業を実施する社会福祉の指導権限が区市へ移譲されたことについての説明を追加した。
4 地域生活支援事業等						
		10	3つ目の○ (ページ内4つ目の○)			余暇活動の必要性に関する意見を踏まえ、地域活動支援センター機能強化事業や日中一時支援事業について記載した。
第3 施設入所・入院から地域生活への移行促進と地域生活への継続の支援						
3 一般住宅への移行支援						
		16~	全般			障害福祉以外の分野を含む部分であり、今回追記した。 また、グループホームだけでなく一般住宅への移行等の支援の必要性や民間賃貸住宅の入居等に関する意見を踏まえて記載を充実した。



章	節	項	項目	ページ	段落等	変更等の理由
			第5 安全・安心の確保			
			1 災害時における障害者支援			
			20～	全般		障害福祉以外の分野を含む部分であり、今回追記した。 また、災害時の要配慮者への対応、避難所のバリアフリー化、人工呼吸器使用者への支援などの意見を踏まえて記載を充実した。
			2 地域生活の安全・安心の確保			
			22～	全般		国の障害者基本計画等を踏まえて、災害時の障害者支援以外の安全・安心の確保についても記載を充実した。
			第2節 社会で生きる力を高める支援の充実			
			第1 障害児支援の充実			
			1 障害児支援に求められる役割			
			24	6つ目の○		障害児支援について、子育て支援施策等、関連部門等との連携が重要との意見を踏まえ、記載を追加した。
			4 障害児支援の見込量の確保のための方策			
			25	2つ目の○ (ページ内最後の○)		障害児支援(児童発達支援センター)についてもグループホーム等の地域生活基盤の整備と同様、設置促進のための特別助成の必要性について記載した。
			第2 全ての学校における特別支援教育の充実			
			26～	全般		障害福祉以外の分野を含む部分であり、今回追記した。
			26	「第2 全ての学校における特別支援教育の充実」		項目を整理し、題名を変更した。
			27	6つ目の○ (ページ内1つ目の○)		(当日配布資料にて追加) 特別支援学校の在籍者の増加に伴う教室環境に関する意見を踏まえ、記載を追加した。
			27	7つ目の○ (ページ内2つ目の○)		(当日配布資料にて追加) 障害者の生涯学習に関する意見を踏まえ、記載を追加した。
			第3 職業的自立に向けた職業教育の充実			
			27～	全般		障害福祉以外の分野を含む部分であり、今回追記した。
			27	1つ目の○ (ページ内最後の○)		(当日配布資料にて追加) 地域の関係機関等との連携による職場定着支援について記載した。
			28	2つ目の○ (ページ内1つ目の○)		(当日配布資料にて追加) 記載を具体的にした。
			28	4つ目の○ (ページ内最後の○)		(当日配布資料にて追加) 職場定着支援について記載した。
			第3節 いきいきと働ける社会の実現			
			29	「第3節 いきいきと働ける社会の実現」		施策目標の見直しに伴い修正した。
			第1 一般就労に向けた支援の充実・強化			
			1 これまでの取組の状況			
			29	1つ目の○		福祉施設における就労から一般就労への移行者数の平成25年度実績を追加した。
			29	2つ目の○、4つ目の○		平成26年6月の障害者雇用状況の集計結果が発表されたので、数値を更新した。



章	節	項	項目	ページ	段落等	変更等の理由	
			3		目標達成のための方策		
				31	(2)の3つ目の○	精神障害者の就労支援における医療機関等との連携の必要性に係る意見を踏まえ、記載を追加した。	
				32	(4)の1～4つ目の○	障害福祉以外の分野を含む部分であり、今回追記した。	
			第4節 バリアフリー社会の実現				
				34～	全般	障害福祉以外の分野を含む部分であり、今回追記した。	
			第1 ユニバーサルデザインの視点に立った福祉のまちづくりの推進				
			1 障害者の社会参加の状況				
				34	全般	障害者の余暇活動や社会参加に関する意見を踏まえ、社会参加の必要性や現状について記載した。	
			2 ユニバーサルデザインの視点に立った福祉のまちづくり				
				35	8つ目の○ (ページ内最後の○)	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた施設の整備に係る意見を踏まえ、記載した。	
			第2 差別の解消と心のバリアフリーの推進				
			1 障害者差別解消法等				
				36	全般	障害者差別解消法が制定されたことを受け、また、障害者差別の解消に係る意見を踏まえ、記載した。 また、東京都における職員採用や職場での配慮に係る意見を踏まえ、改正障害者雇用促進法と国の指針等に即した適切な対応が必要であることを記載した。	
			2 行政サービス等における配慮				
				36～	全般	国の障害者基本計画等を踏まえ、また、選挙や都の事務事業における配慮に係る意見を踏まえ、記載した。	
			3 心のバリアフリーの推進				
				37～	全般	障害や障害者についての都民の理解促進が必要との意見を踏まえ、記載した。	
			4 情報バリアフリーの充実				
				38～	全般	障害の特性に応じた情報保障に関する意見を踏まえ、記載した。	
			第3 スポーツ・文化芸術活動の振興				
				39～	全般	スポーツや芸術活動への参加等に係る意見を踏まえ、また、2020年東京オリンピック・パラリンピック東京大会の開催に向けて、記載を充実した。	
			2 障害者の文化芸術活動の推進				
				40	1つ目の○ (ページ内6つ目の○)	(当日配布資料にて追加) 障害者の文化芸術活動に関する、東京都のこれまでの取組について追加した。	
			第5節 サービス等を担う人材の養成・確保				
				42	6つ目の○	福祉人材の養成について、ホームヘルパーに加えガイドヘルパーも例示に加えた。	

